

香川県看護学会誌要綱

1. 投稿者の資格

公益社団法人香川県看護協会会員に限る。会員以外・看護職以外で会員と共同研究を行った者は、共同研究者として投稿原稿に記名できる。

2. 対象とする原稿

次の項目をすべて満たしているものを対象とする。

- 1) 香川県看護学会で発表した研究であること。
- 2) 倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が本文中に明記されていること。
- 3) 同一内容の論文を他の関連学会および研究誌（商業誌を含む）へ投稿していないこと。

3. 投稿の受付および採否

- 1) 本要綱の内容を遵守した論文のみを受け付ける。
- 2) 原稿の採否は選考を経てキャリアサポート委員会が決定し、投稿者に採否を通知する。
- 3) キャリアサポート委員会および査読者から修正を求められた原稿は、指定期日までに再提出する。

4. 投稿手続き

本要綱の内容を了解のうえ、本会ホームページより所定の手順にて受付期限内に投稿手続きを行う。

5. 原稿の作成方法について

- 1) 本文とは別に表紙を2部作成する。用紙はA4版横書きとし、1部は「タイトル」「キーワード」「所属施設名」「筆頭研究者名」「共同研究者名」「図表の添付数」「連絡先」を記載する。もう1部は「タイトル」「キーワード」「図表の添付数」を記載する。
- 2) 原稿は本文から記載する。「表題」「キーワード」「所属施設・研究者名」「本文」「引用文献」「図表」を合わせて4枚以内になるよう作成する。
(印刷時は1枚目の1行目～7行目に「表題」「キーワード」「所属施設・研究者名」が入る)
- 3) 図表は必要なものを厳選し、すべての図表を引用文献の後に論文原稿の最終頁1枚に一括して収め提出する。
- 4) 投稿時は「論文投稿チェックリスト」を用いて原稿の確認を行い、原稿とともに送付する。
- 5) タイトルは簡潔明瞭に論文内容を表すものとする。キーワードは、3つ～5つとする。
- 6) 本文について
 - (1) A4版横書き、2段組み、全角21字×45行、上下左右の余白を2cmに設定する。「本文」「引用文献」を合わせて7,200字程度とする。
 - (2) 文字サイズは10.5ポイントとし、和文フォントは明朝体で全角、英文およびアラビア数字は半角とする。
 - (3) 本文中の句読点について「、」「。」を用いる。
 - (4) 和文・新仮名づかいを用い、外国語はカタカナ表記、外国人名や日本語訳が定着していない用語等は原語にて表記する。
 - (5) 「はじめに」「目的」「方法」「倫理的配慮」「結果」「考察」「結論」の項目別にまとめ、「目的」

から各項目にローマ数字で番号をつける。

(6) 番号の付け方は、以下の順で記載する。

I II III・・・、1 2 3・・・、1) 2) 3)・・・、(1) (2) (3)・・・、① ② ③・・・

(7) 「はじめに」では、先行文献を検討した旨を明記する。

(8) 倫理的配慮について

2020年度日本看護学会実施要綱の「研究における倫理的配慮と記述方法」を参考にする。

(9) 利益相反について記載する。

(10) 本文の下欄外中央にページ数をつける。

7) 図表について

(1) 本文の右欄外に図表等の挿入希望位置を指定する。

(2) タイトルは、図の場合は下に、表の場合は上につける。

(3) 図表は、白黒印刷で判別できる明瞭なものを作成する。

8) 文献の記載について

(1) 参考文献は記載せず、引用文献のみ記載する。

(2) 引用文献は引用順に番号をつけ、本文引用箇所の右肩に上付き^{1) 2)}などで示し、抄録原稿の最後に一括して引用番号順に記載する。

(3) 研究を行う上で文献（尺度等）がある出典は必ず記載する。

(4) 文献の記載方法は、次のように記載する。「、」は全角とする。

【雑誌掲載論文】

・著者名：表題名、雑誌名、巻(号)、頁、発行年(西暦年次)。

*巻(号)、頁、発行年(西暦)は数字のみを表記→例 5(3), 16-20, 2009.

【単行本】

・著者名：書名(版)、発行所、頁、発行年(西暦年次)。

・著者名：表題名、編者名、書名(版)、発行所、頁、発行年(西暦年次)。

【翻訳書】

・原著者名：書名(版)、発行年、訳者名、書名(版)、発行所、頁、発行年(西暦年次)。

【電子文献】

・著者名：表題名、雑誌名、巻(号)、頁、発行年(西暦年次)。アクセス年月日、URL。

・発行機関名(調査/発行年次)、表題、アクセス年月日、URL。

*公的機関から提供される情報(統計、法令等)、電子ジャーナルのみを対象とする。

6. 個人情報の取り扱いについて

本会へ送付いただいた個人情報は、各種通知、学会誌の編集および発送、問い合わせ等に利用する。

7. 著作財産権の譲渡について

香川県看護学会誌に掲載された著作物の複製権、公衆送信権、翻訳・翻案権、二次的著作物利用権、譲渡権等は本学会に譲渡されたものとする。著作者自身のこれらの権利を拘束するものではないが、再利用する場合は事前に連絡すること。